

城西中学校部活動指導ガイドライン

【城西中学校部活動指導方針】

1 部活動の目的

- ・部活動は、1年生から3年生で活動する異学年交流の機会であり、この活動を通して連帯感の涵養や協力し合う態度を育み、さらには、好ましい人間関係づくりの資質・能力を育成する。
- ・部活動は、本人の希望により組織された集団で身体的活動や精神的活動を伴う場であり、この活動を通して、自主性やリーダーシップ・フォロアーシップを学び、体力やスキルの向上を図る。

2 部活動指導方針

- ・個性を磨く機会としてとらえる
- ・生徒の自発的活動を促す機会としてとらえる
- ・生徒の安全を配慮した活動としてとらえる
- ・勝利至上主義に陥らぬようにとらえる
- ・生徒の心や人間性の成長の機会としてとらえる

3 設置している部活動

野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール・バドミントン・
陸上・ソフトテニス・剣道・空手道・ダンス・卓球・吹奏楽・芸術
駅伝部（期間限定で開設）

※柔道・水泳・フィギュアスケートのように中体連主催のものは、生徒、保護者から大会参加希望があった場合出場できるよう配慮をする。

※空手部については令和4年度夏から同好会

■活動場所

校庭 【 野球部・サッカー部・陸上部 】 音楽室 【 吹奏楽 】

ソフトテニスコート 【 ソフトテニス部 】 田園ホール 【 ダンス部・卓球部 】

体育館 【 バレーボール部・バスケットボール部・バドミントン部 】

武道場 【 剣道部・空手道部 】 図書室 【 芸術部 】 卓球室 【 卓球部 】

4 活動時間

	最終下校時刻
4/1～10/31	17:30
11/1～1/31	17:00
2/1～3/31	17:30

※終了時刻は、最終下校時刻
※最終下校時刻は、校門を出る時間
※顧問は、生徒の下校指導を実施
※短縮校時日は、最終下校時刻を早める

■月曜日の部活動なしについて（長期休業日を除く）

- ・月曜日は全部活動完全休養日とする。

■部活動の延長について

- ・延長は、生徒・保護者・顧問の同意のもと実施することができる。（大会1ヶ月前からが望ましい）
また、合同部活動等で活動時間が短縮されている場合も延長可能とする。
- ・生徒・保護者に承諾書を配布し、提出した生徒は決められた期間内で延長できる。

※延長時間は、部活動活動終了時刻後30分～1時間程度とする。

■活動時間について

- ・平日2時間以内・大会等以外は休日3時間以内とする。

■朝練習について

- ・時間は、7:45～8:15

※2時間の活動確保できない場合に活動でき、希望者のみとする。

※活動の場合は、活動場所に教員がいること。

※月曜日は、ノ一部活動デーのため朝練無し。

※駅伝部のみ大会前の夏休みから、大会まで生徒・保護者の希望書提出者が行う。

■土日・長期休業中の部活動について

※土日の活動について

- ・土日のどちらか1日は、休むようにする。
大会等で土日の両日活動した場合は、その週の平日に1日休養日を設ける。
- ・顧問がいる場合のみ、練習が可能となる。

※長期休業中の活動について

- ・長期休業中の土日は休養日とする。しかし、大会等で活動した場合は、平日に休養日を設ける。

5 部活動の中止について

- ・中間テストの3日前、期末テストの3日前は中止とする。
- ・学校行事（入学式・卒業式・宿泊訓練・指導主事訪問等）によっては中止とする。
- ・学校行事や天候、その他の事情により練習時間を短縮したり、活動を中止にしたりする場合もある。
その場合は、職員・生徒・保護者（はなまるメール）に連絡する。

6 安全管理と事故防止

(1) 事故防止の留意点

- ・ 県教委「部活動における重大事故防止のための安全対策ガイドライン」を活用した計画的な活動（発達段階、体力、習得状況の把握した無理のない練習）
- ・ 生徒の体調等の確認
- ・ 関係の施設、設備、用具等の定期的な安全確認
- ・ 事故が起こった場合の対応（対処の仕方、医療関係者等への連絡体制の整備）
- ・ 複数の部活動が同じグラウンドで部活動を行う際の安全対策（安全な活動場所の確保、グラウンド使用のルールの明確化）
- ・ 事故発生時及び未然防止のための対応（職員研修の実施、危機管理マニュアルの見直し、AED設置場所の検討）
- ・ 生徒自身の安全意識の向上（保健体育等の授業で習得した内容の活用や発展）

(2) 熱中症事故の防止

- ・ 屋外の活動を行う際の適切な対応（「熱中症予防運動指数」「暑さ指数（WBGT）」「高温注意情報（気象庁発表）」等の情報を参考にする）
- ・ 大会やコンクール日程の柔軟な対応（高温や多湿時の日程延期や見直しの検討）

(3) 事故への対応

- ・ 事故発生時に被害を最小限にとどめるための対応（適切な応急手当、医療機関への搬送、二次災害の防止）
- ・ 緊急体制が有効に機能するための体制作り（職員の役割分担や手順の明確化。AEDの設置場所の周知徹底）

7 その他

- ・ 校内に部活動検討委員会を設置する。
- ・ 部活動顧問は、活動計画（様式1）及び活動実績（様式2）を学校長へ毎月提出する。
- ・ 大会参加については、中体連以外の大会への参加は精選する。